

北海道なでしこ応援企業認定を実施しています！

女性の活躍を応援する企業の皆さまへ

北海道では、女性の職業生活における活躍を支援するため、積極的に取組みを推進している優れた企業を「北海道なでしこ応援企業」として認定し、その取組みを広く紹介します。

★認定企業の申請受付：平成28年4月1日（金）から実施しています。★

次の取組企業を認定します

道内に事業所がある法人又は個人で、女性の職業生活における活躍推進に取り組むことを明らかにし、次の基準を満たす企業を認定します。

- (1) 「北海道あったかファミリー応援企業」の登録を行っていること。
- (2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省都道府県労働局に届出して同計画を実践していること。
- (3) 北海道知事が主宰する「北の輝く女性応援会議」が募集する『女性の活躍応援自主宣言』を行い、宣言文を北海道庁（環境生活部くらし安全局道民生活課）へ提出していること。
- (4) (2) の一般事業主行動計画に定めた取組目標や内容など、女性の活躍推進に向けた企業の取組を明らかにし、道のホームページ等で公表することに同意すること。

申請方法



北海道なでしこ応援企業認定申請書に必要な書類を添付し、以下の申請先まで提出ください。

なお、必要な様式は、道のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/nadeshiko.htm>

申請・お問い合わせ

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部労働政策局雇用労政課就業環境グループ

電話 011-231-4111（内線：26-471）

FAX 011-232-0159

サポート・支援策

- ① 道のホームページや広報資料によるPRを行います。
- ② 「北海道なでしこ応援企業」の認定証を付与します。
- ③ ハローワークの求人票に、女性の職業生活における活躍推進を実践している企業として、「北海道なでしこ応援企業」であることの表示ができます。

「北海道あったかファミリー応援企業」の登録については、裏面へ

北海道あったかファミリー応援企業登録制度のお知らせ

～仕事と家庭の両立支援の取組を広く紹介し、登録企業を応援します！～

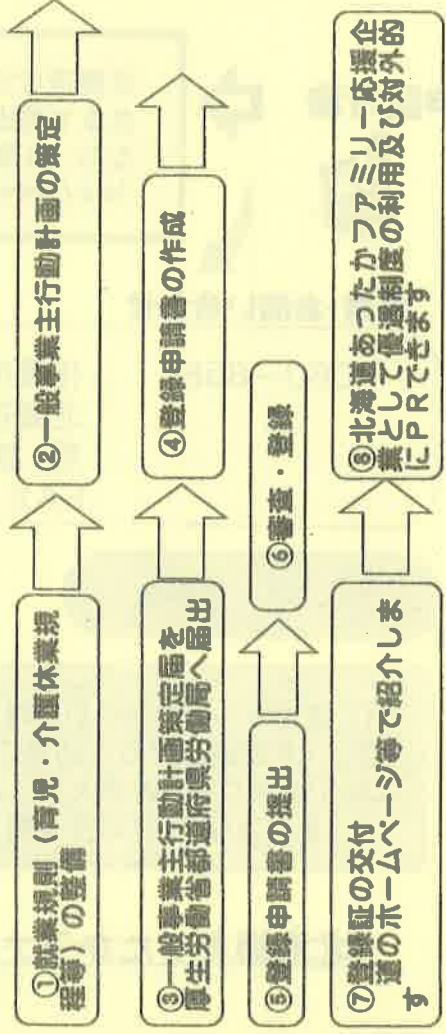
北海道あったかファミリー応援企業に登録するには

◆登録対象
北海道内に事業所を有する企業（財団、社団法人等を含みます）

◆登録要件
次の全ての要件を満たすこと。
①次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画（注）を策定し、厚生労働省労働政策研究振興センターに届出していること。
②育児・介護休業法に定める各休業等と同程度以上の規定があること。
③一般事業主行動計画に定められた取組目標や内容など、仕事と家庭の両立支援に向けて企業取組を明らかにし、道のホームページ等で公表すること。
（注）一般事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員101人以上の企業では届出が義務、100人以下の企業では努力義務とされています。

◆有効期間
一般事業主行動計画の計画期間の終了の日まで

登録の流れ



登録企業を応援します

- ◆登録企業の取組状況を紹介
北海道のホームページ等で登録企業の仕事と家庭の両立支援に向けた取組状況を紹介します。また、各企業のホームページへのリンクも設定できますので、自社のPRに活用できます。
- ◆北海道あったかファミリー応援企業シンボルマークの使用
北海道が定めたシンボルマークを自社の広告、会社案内などに使用することができます。消費者や顧客等に対して登録企業であることを大いにPRしてください。
- ◆北海道の中小企業制度融資の利用
中小企業を对象とした道の低利の融資制度（事業革新貸付）を利用できます。（注）本店が道外にあり、支店等が道内にある企業は、原則として「支店等の登記」がされており、道内の支店等に係る事業資金が対象となります。
- ◆北海道の物品購入等の発注の際に優遇されます
北海道が発注する物品購入等（印刷物の製造を含む）に係る見積合わせ等の業者の選定の際に配慮が受けられます。
- ◆金融機関と連携した提携ローンの利用
金融機関と北海道が連携した金利の優遇が受けられる提携ローンを利用できます。
- ◆北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加算
北海道が発注する工事又は製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の入札参加資格審査において、技術・社会的要項の審査項目「仕事と家庭の両立支援（あったかファミリー登録）」として評価（加算）されます。（技術・社会的要素：計6点）

【お問い合わせ】 千060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部労働政策局雇用労働課就業環境グループ
TEL(011)231-4111 FAX(011)232-0159
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/rsf/yutori/attach.htm>